



令和6年度（2024年度）

城陽市施政方針

城陽市長 奥田 敏晴

〈 目 次 〉

1. はじめに	1
2. 市政運営を取り巻く環境	1
3. 令和6年度予算編成	2
4. 令和6年度の主要施策	
(1) 活気あるまちを創ります	4
(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します	7
(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます	13
(4) 働く場を創ります	16
(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます	17
(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします	20
(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します	21
5. おわりに	24

1. はじめに

本日ここに令和6年第1回城陽市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り心から御礼申し上げます。

市長就任3期目3年目の年にあたり、市政運営に全力を尽くしてまいり所存でございます。

まず、石川県を中心に甚大な被害をもたらしました「令和6年能登半島地震」につきまして、お亡くなりになられた方々に、深い哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまには、心からお見舞いを申し上げます。

同じ自治体として、本市も一丸となつてできる限りの支援に取り組んでまいりますので、被災地におかれましては、1日も早い復興を心から願っております。

さて、令和6年度の基本方針につきましては、私の公約であります3つの基本姿勢「スピーディーなまちづくり」・「対話でつくるまちづくり」・「信頼ある市役所づくり」に基づいて、市民の皆さまのご協力をいただきながら、市政運営に全力を傾注いたしますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではお時間をいただき、令和6年度の市政運営にあたりまして、その基本方針を述べさせていただきます。

2. 市政運営を取り巻く環境

はじめに、市政運営を取り巻く環境についてであります。

我が国においては、急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、将来にわたって人口減少が続くと推計されています。

また、人口が減少する中で、地方の過疎化や地域産業の衰退、さらには大規模災害への対応等が大きな課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、地方の経済・社会は大きな影響を受けた一方で、デジタル・オンラインの活用が進み、ICTの進化やネットワーク化により、それらを最大限に活用し、第4次産業革命というべき変化を先導していく取組等が進められています。

こうした状況の中、本市においては、感染症拡大防止対策を実施するとともに、人口減少・少子高齢化等の課題解決に向けて、新たな市街地や東部丘陵地の整備、JR奈良線の複線化など、交流人口の拡大となる礎を築いてきたところです。

今後は、「DX推進計画」に基づき、DX（デジタルトランスフォーメーション）を引き続き推進するとともに、第2次「山背五里五里のまち 創生総合戦略」の基本方針に基づき、増加する交流人口を定住化につなげ、市民の方々の暮らしやすさを向上するため、子育てや教育環境の充実、雇用機会の確保に取り組むなど、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽「NEW城陽」の実現に取り組んでまいります。

さて、財政面を見ますと、ウクライナ情勢の長期化や円安等を要因として原油価格や物価の高騰が続いており、また、物価上昇に合わせた構造的な賃上げが進められていることから、国内においてあらゆるコストが急激に増加しています。

本市におきましても資材価格の高騰や人件費の増加に加え、高齢化の進行による社会保障費の増加に直面し、多額の財政需要が見込まれる状況にあります。その一方で、新名神高速道路の全線開通という大きな好機を生かした大規模なプロジェクトは、持続可能な財政運営に向けた自主財源の増加のため、時機を逸することなく取り組む必要があります。

今後につきましては、物価高の影響により引き続き厳しい財政運営が続くと予想されますが、市民サービスの低下を招かないことを念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に活用することが重要と考えております。

そのため、国の地方財政対策を慎重に見極めるとともに、幅広い行財政改革の推進など、財政の健全化に向けた取組を進めてまいります。

3. 令和6年度予算編成

令和6年度の予算編成は、このように大変厳しい財政状況の中ではございますが、各種計画の着実な推進と、公約である7つの政策の推進及び行財政改革の断行を編成方針に掲げ、将来に向けた都市基盤整備のほか、きめ細かな福祉や教育施策に至るまで、効率よく財源を配分いたしました。

全体の予算規模と構成であります。一般会計は、国施策である物価高騰対策経費等の増があるものの、東部丘陵線整備事業の進捗等に伴う普通建設事業費の減等により減少したことから、総額は312億6,000万円とし、令和5年度に比べ、7億4,200万円、率にして2.3%の減となりました。

また、特別会計及び企業会計を含む7会計の合計では、571億4,427万4千円とし、令和5年度と比べ、11億8,037万円、率にして2.1%増の予算となりました。

4. 令和6年度の主要施策

(1) 活気あるまちを創ります

それでは、次に7つの政策に基づいて、令和6年度の主要施策について新規・充実を図る事業を中心にご説明申し上げます。

1つ目の柱「活気あるまちを創ります」についてであります。

新名神高速道路（大津～城陽間）の建設につきましては、早期開通に向け、高架橋工事や土工事が進められています。

先月、大津～城陽間の令和6年度の開通が更に遅れることとなり非常に残念ですが、高速道路周辺で行われている各種事業のタイミングを合わせることで、地理的優位性を最大限に活用したまちづくりを進めてまいります。

府内初となる城陽スマートインターチェンジ（仮称）につきましては、高速道路本線とあわせた整備に向けて取り組んでまいります。

都市計画道路東部丘陵線につきましては、新名神高速道路との同時施行にて、土工事等を実施するとともに、起終点の市単独施行区間において、道路整備等を進めてまいります。

また、東部丘陵地まちづくり関連の幹線道路整備として、国事業である国道24号寺田拡幅並びに府事業である府道山城総合運動公園城陽線・城陽橋及び国道307号インター連絡線のさらなる整備促進を国及び京都府に要望し、東部丘陵線を含めた4車線道路ネットワークの構築に向けて取り組んでまいります。

次に、東部丘陵地整備につきましては、新名神高速道路を活かしたまちびらきの実現に向けた取組を進めており、長池地区につきましては、府内初となるプレミアム・アウトレットの整備を、青谷地区につきましては、日本初となるインターチェンジ直結の「基幹物流施設」を核とした次世代型物流拠点の整備を促進してまいります。

中間エリアにつきましては、「先端技術と広域交流の融合による近未来都市 Joyo Smart Innovation Park」を基本コンセプトに掲げており、その基本コンセプト・テーマに合致する国の施策や企業誘致の実現に向けた取組を引き続き進めてまいります。

国道 24 号城陽井手木津川バイパスにつきましては、現在、青谷川に架かる橋脚の下部工が施工されており、木津川右岸地域の重要な南北幹線軸として、本市のまちづくりを進めるためにも必要不可欠な都市基盤となることから、早期の完成を国に要望してまいります。

令和 6 年を目標に京都府において進められている「都市計画区域区分の見直し」につきましては、本市はもとより京都府南部地域の発展に寄与するような魅力的なまちづくりの実現に向け、引き続き協議・取組を推進してまいります。

また、「京都府都市計画区域マスタープラン」の改定を踏まえ、本市の「都市計画マスタープラン」の見直しに取り組むとともに、人口減少や高齢化に対応した持続可能なまちづくりへの転換と「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを促進するため、「立地適正化計画」の策定を進めてまいります。

府立木津川運動公園北側区域につきましては、引き続き、速やかに整備いただくよう京都府に要望してまいります。

次に、商工業の活性化についてであります。

「明日の京都市産業かがやきビジョン」に基づき、今後活発な事業展開を考えておられる事業所をアクティブ事業所と位置付け、新たに、「アクティブ事業所おうえん補助金」を創設してまいります。

また、商工会議所が実施する「プレミアム付商品券事業」及び「縁 Joy！電子クーポン発行事業」について、支援してまいります。

さらに、本市独自の低利融資制度を継続するなど、事業者支援のさらなる強化に努めるとともに、産業の魅力や強みを市内外に広く PR してまいります。

次に、観光の振興等についてであります。

青谷梅林につきましては、梅の郷青谷づくり事業を観光協会に委託し、荒廃梅林の復興作業や里山づくり、特産品の開発を市民協働で進めてまいります。

また、「TWINKLE JOYO」や「城陽秋花火大会」に対し、支援してまいります。

広域観光につきましては、「お茶の京都DMO」への参画により、地域間連携によるプロモーションや、体験・体感型旅行商品の開発・販売などの取組を進め、観光地域づくりや産業振興を推進してまいります。

文化財や歴史的遺産につきましては、史跡の適正な維持管理により、その保護に努めるとともに、久津川車塚古墳の発掘調査を継続的に行ってまいります。

また、エコミュージアムの取組により、文化財等の地域資源を活用し、広く市内外に魅力を発信するとともに、ふるさと意識を醸成してまいります。

京都サンガF. C. への支援につきましては、全ホームゲームで市民応援バスツアーを実施するとともに、激励会を開催するなど、J 1の舞台で戦う京都サンガF. C. を盛り上げてまいります。

(2) 安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します

次に、2つ目の柱「安心・安全、福祉先進都市・城陽を実現します」についてであります。

はじめに、危機・防災についてであります。

南海トラフ地震や生駒断層帯地震、大規模な水害に備えて、災害用備蓄品の整備や各種団体等と防災協定の締結を進めるとともに、災害対策本部要員を対象とした各種の研修・訓練を実施してまいります。

また、自主防災組織が取り込まれる防災訓練や研修、地区防災計画の作成、災害時要配慮者の避難支援対策に積極的な支援を行うとともに、地域防災リーダーの育成や女性のさらなる参画を促してまいります。

さらに、令和6年度からの2カ年で移動系防災行政無線設備の更新を進めてまいります。

衛生センターにつきましては、老朽化対策として進めておりました現敷地内での新築工事が完了し、4月から新庁舎での業務を開始いたします。

次に、河川の整備についてであります。

準用河川今池川、島ノ宮排水路の改修を進めるとともに、浸水被害の低減を図るため、北ノ小路排水路上流の高田児童公園内に雨水調整池の整備を進めてまいります。

次に、消防力の強化についてであります。

災害現場でのより安全的確な部隊活動の確保のために本署指令車を、更なる救命率の向上のために救急啓発車の更新を行うとともに、消防通信指令システムの機器更新を行い、安定的な災害事案の管理が行えるよう努めてまいります。

また、「京都府消防体制の整備推進計画」に基づき、京都市以南9消防本部にて運用開始予定の共同運用消防指令センターへの令和12年度参画に向けた取組を進めてまいります。

消防団につきましては、各種訓練を通じて士気高揚を図ってまいります。

次に、防犯の取組についてであります。

城陽警察署や暴力追放推進協議会等と連携するとともに、幹線道路沿い及びＪＲ山城青谷駅西側駅前広場に防犯カメラを新たに設置していくほか、引き続き自治会等による防犯カメラの設置に対して補助を行い、犯罪のない安心・安全なまちづくりを推進してまいります。

次に、交通安全の推進についてであります。

交通安全対策協議会を主体とした啓発活動や高齢者の運転免許証自主返納支援のソフト対策と合わせ、街灯、カーブミラー、路面標示などの交通安全施設の整備に努めるとともに、子どもの移動経路及び通学路について、ＰＴＡや保育園からの要望に基づき、ハード面の安全対策に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、「消費生活だより」の発行や消費生活講座・消費生活展の実施などに取り組んでまいります。

次に、福祉先進都市・城陽の実現についてであります。

「第５期地域福祉計画」に基づき、市民、社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の福祉関係諸団体、行政等がそれぞれの役割を担いつつ、連携・協力し、総合的な取組を展開してまいります。

まず、子育て支援の充実についてであります。

令和５年度に実施したアンケート調査等の結果を踏まえ、令和７年度を初年度とする、次期子ども・子育て支援事業計画の策定を行ってまいります。

さらに、子育て世代の利便性向上に向けて、新たに４月に開設します子育て支援サイト「JOY♡KIDS（ジョウヨウキッズ）」の運用により、子育て支援施策全体のさらなるＰＲを実施してまいります。

児童手当につきましては、１２月支給分以降、所得制限の撤廃、支給期間の高校生年代までの延長、第３子以降の月額増額改定といった改正をした上で、隔月支給とすることにより、子育て世帯の生活の安定を支援してまいります。

不妊治療等助成につきましては、市独自で拡充を行いました一般不妊治療への助成を引き続き行ってまいります。

妊産婦や子育て家庭への支援につきましては、新たに子どもの１か月児健診、おたふくかぜ予防接種に対する費用の公費助成を行ってまいります。

また、「すくすく親子サポートカウンター」と「子ども家庭総合支援拠点」の両機能を組織として一体的に運営することにより、母子保健・児童福祉両部門の連携・協働を深め、個々の家庭に応じて切れ目ない支援を行うなど、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関として、こども家庭センターを設置いたします。

出産支援につきましては、新たな施策として、妊婦の口腔内のケアと適切な治療を支援し、安全安心な出産を推進するため、現行の妊婦歯科健診に加え歯科受診料にかかる公費助成を行ってまいります。

また、産後ケア事業のデイサービス型も新たに実施するとともに、産後ケア事業の利用にかかる一部負担金に対する補助事業を行ってまいります。

さらに、これまでの産婦健康診査費用の助成、出産・子育て応援給付金の支給など、産科誘致も含めさらなる取組を強化してまいります。

子育て支援医療につきましては、乳幼児及び中学校3年生までの児童・生徒の通院・入院について、ともに1医療機関月200円の自己負担で受診できるよう、引き続き助成を行ってまいります。

地域子育て支援センター「ひなたぼっこ」におきましては、子育て支援事業を幅広く展開するとともに、地域・多世代交流事業を充実してまいります。

保育所等につきましては、奨学金返還支援事業及び保育士宿舎借上支援事業を広く周知し、私立保育所等の保育士確保を支援することで、引き続き待機児童ゼロを維持してまいります。

病児保育事業につきましては、京都きづ川病院で、また、休日保育事業につきましては、清心保育園で実施してまいります。

学童保育所につきましては、児童数の増加に対する放課後児童支援員等の不足状況を解消するための方策として、労務管理等の運営の一部を委託化する取組を進めてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。

無料で受診できる特定健診の受診勧奨、各種検診にかかる自己負担金の助成などにより疾病の早期発見・治療を図り、被保険者の健康寿命の延伸と医療費の削減を目指すとともに、幅広い年齢層の被保険者が意欲的に健康づくりに参加できるよう、健康マイレージ事業を引き続き実施してまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。

介護保険事業につきましては、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づいた施策を展開してまいります。

地域密着型サービスにつきましては、既存の事業所を転換する形で新たに看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めてまいります。

また、不足する介護人材の確保への支援として、新たに就職フェアの開催や主任介護支援専門員研修の受講費用の一部補助を実施してまいります。

一般介護予防事業につきましては、「ゴリゴリ元気体操」プログラムを中心に、地域における住民主体の介護予防活動の展開を目的とした教室を実施してまいります。

包括的支援事業につきましては、地域包括支援センターの人員体制のさらなる充実を図り、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から、高齢者の生活を支援してまいります。

認知症関連施策としては、認知症初期集中支援チームを通じた早期発見・早期対応に引き続き取り組むとともに、認知症サポーター養成講座や認知症サポーターステップアップ研修を積極的に開催し、認知症高齢者とその家族を地域全体で支援する体制を推進してまいります。

また、認知症高齢者等個人賠償責任保険加入事業を引き続き実施してまいります。

次に、障がい者福祉についてであります。

「第5期障がい者計画」並びに「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、各種障がい福祉施策を推進してまいります。

また、重度障がい者の医療費の一部を助成する福祉医療及び重度心身障がい老人健康管理事業につきましては、現行の身体障がい及び知的障がいに加えて新たに精神障がいのある人を対象として助成を行ってまいります。

さらに、障がい者の自立した生活や自立の促進に必要な各種の支援事業を実施するとともに、手で輪を広げる城陽市手話言語条例に関する施策の推進を図ってまいります。

次に、福祉のセーフティネットについてであります。

生活保護相談や、保護世帯に対し適切な生活支援を行うとともに、就労支援員による自立に向けた支援を行ってまいります。

また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、経済的自立並びに日常生活及び社会生活における自立の促進を図るため、子どもの学習支援事業などの各種支援事業を実施してまいります。

さらに、「第2期自殺対策計画」に基づき、電話相談事業や「こころの体温計」の運用などを実施してまいります。

孤立死対策につきましては、民間事業者・京都府と協力して見守り活動を行ってまいります。

次に、市民の健康づくりについてであります。

健康診査や各種がん検診、予防接種、乳幼児健康診査の受診率・接種率の向上を図るとともに、地域で展開する各種の健康づくりの取組を推進してまいります。

がん検診につきましては、新たに胃がん内視鏡検診を導入し、胃がん検診の受診率向上と胃がんの早期発見に努めてまいります。

高齢者のフレイル対策としましては、保健事業と介護予防事業を一体的に実施してまいります。

また、生活習慣病の予防・重症化予防のために、大学、メディア等との協働によるまちづくりを進め、市民が減塩に取り組むことができる環境づくりに努めてまいります。

新型コロナワクチン接種に関しましては、特例臨時接種から定期接種へ変更され、原則65歳以上の方を対象に、引き続き国の方針に従い進めてまいります。

次に、交通弱者等の移動手段の確保についてであります。

公共交通に加え、病院や老人福祉センターの送迎バスの協力を得て、引き続き、市内の交通弱者の移動手段を確保してまいります。

高齢者の外出支援を主な目的とした城陽さんさんバスにつきましては、シルバー・フリーバスライドや学校MM（モビリティ・マネジメント）の取組を行い、利用促進に努めてまいります。

また、青谷方面乗合タクシーにつきましては、青谷地域等の住民の移動手段を確保するため、運行を継続してまいります。

(3) 豊かな自然、住みよい環境を整えます

次に、3つ目の柱「豊かな自然、住みよい環境を整えます」についてであります。

はじめに、駅及び周辺整備についてであります。

寺田駅周辺整備につきましては、寺田駅西側の民間活力を誘導する区域のまちづくりを進めるため、産科誘致に向けた取組や「寺田駅前まちづくり協議会」に対する支援を行ってまいります。

長池駅周辺整備につきましては、駅南側の公用地活用に向けた市民参加型ワークショップの取組を進めるとともに「おこしやして長池へ」などへの支援を行い、「長池まちづくり協議会」と協働したまちづくりの機運醸成に努めてまいります。

山城青谷駅周辺整備につきましては、都市計画道路新青谷線等の周辺道路整備を引き続き進めてまいります。

J R奈良線の高速化・複線化事業につきましては、J R奈良線複線化促進協議会とともに、全線複線化の実現に向け、利用促進や京都府に対し、要望を行ってまいります。

片奈連絡線や近鉄京都線の立体交差事業の整備につきましては、国や京都府に要望を行ってまいります。

次に、都市の基盤となります道路の整備等についてであります。

市道整備につきましては、市道5号線の道路改良や市道2389号線と市道3001号線との交差点において、右折レーンの設置を行うとともに、市道11号線、市道225号線の整備を進めてまいります。

国道307号につきましては、宇治田原町境の未改良区間の早期完成を、京都府に要望してまいります。

府道上狛城陽線につきましては、南城陽中学校以南の抜本対策として、バイパスの整備を京都府に要望してまいります。

府道城陽宇治線の久津川交差点につきましては、交差点改良の早期整備を京都府に要望し、府市連携のもと取り組んでまいります。

また、大阪方面への道路ネットワークを充実させるため、木津川をまたぐ城陽八幡間の連絡道路の整備について、国や京都府に要望してまいります。

生活道路につきましては、安全・安心みちづくり事業や住みよしみちづくり事業により、歩道設置、交差点改良、老朽化側溝の改修を進めるとともに、多様化する地域のニーズに対応した地域提案型の市民が主役のみちづくり事業を引き続き進めてまいります。

本市が管理する橋りょうにつきましては、点検を行い、計画的かつ予防的な修繕を実施してまいります。

街区公園につきましては、遊具など施設の点検を行い、補修や取替を随時実施するとともに、地域で育む親しみ公園整備事業を実施してまいります。

老朽化に伴う府営住宅城南団地の建替につきましては、高齢者やファミリー世帯が入居しやすい多様な住戸タイプを備えるとともに、府内産木材を積極的に活用し、地域コミュニティの維持活性化につながる良質な住環境を整えるため、京都府に協力してまいります。

次に、上下水道に関する事業についてであります。

水道事業につきましては、基幹管路の耐震化や第3浄水場の浸水対策工事を進めてまいります。

また、東部丘陵地先行整備青谷地区の水道施設整備を進めてまいります。

さらに、大規模災害時に備え、内容量1,000リットルの組立式給水タンクを順次購入してまいります。

公共下水道事業につきましては、幹線の耐震診断調査を進めるとともに、未接続の一般世帯や事業所への普及啓発活動を進めてまいります。

また、公共下水道事業計画の変更に取り組んでまいります。

次に、農業振興についてであります。

「城陽市の農業のあり方」に基づき、スマート農業や新技術の導入、6次産業化の新商品開発・販路拡大のための取組を行う認定農業者や農業者団体に補助を行い、農業者の所得向上を図ってまいります。

また、水田農業の振興につきましては、良質な米を生産する農業者への支援を行い、本市における生産米の品質向上を図るとともに、水田の保全及び有効活用を進めてまいります。

茶・梅・イチジク・寺田いもにつきましては、苗木購入に対して補助を行い、生産振興に取り組むとともに、「イチジクスタンプラリー」や「心和む抹茶ふれあい体験」をはじめとしたPR事業を展開し、普及啓発に努めてまいります。

農地の利用につきましては、「京力農場プラン」を踏まえた「地域計画」の策定に向けた取組を農業委員会とともに進めてまいります。

次に、環境施策についてであります。

令和3年の「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、住宅用蓄電池等の設置補助や住宅窓の断熱改修に対する補助制度、「エコ・アクション・ポイント」などの施策を引き続き実施し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

また、その他各種環境施策につきましても、城陽環境パートナーシップ会議を中心とした市民等との協働により、事業を進めてまいります。

次に、ごみ減量と資源の有効活用についてであります。

分別収集やごみの減量化の啓発に努めるとともに、子ども会や自治会などの古紙類の集団回収等により、ごみの減量・再資源化に努めてまいります。

また、令和6年4月1日に施行する城陽市ポイ捨て禁止条例に基づき、美しいまちづくりを推進するため、啓発に努めてまいります。

高齢者等ごみ出し支援事業につきましては、実施方法の具体化など、令和7年度の事業開始に向けた取組を進めてまいります。

次に、動物飼養につきましては、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術費への補助を引き続き行うとともに、犬・猫の飼い主等への飼養マナーの啓発に努めてまいります。

(4) 働く場を創ります

次に、4つ目の柱「働く場を創ります」についてであります。

若年層にとって魅力的な就職先となる企業を誘致することで、流出に歯止めをかけるとともに、地元企業の振興や、立地企業の魅力を発信して雇用に結び付けてまいります。

市内企業への雇用を確保するため、商工会議所やハローワーク宇治、京都ジョブパークと連携し、求職者と市内企業とのマッチングを進める企業説明会を実施してまいります。

また、求職者への支援として、ハローワークの求人情報の提供や、職業に関する講座の開催などに加え、産業支援サイト「J o I n T」に魅力的な企業の求人情報や就職につながる講座情報を掲載し、さらなるPRと情報提供に努めてまいります。

さらに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発事業を展開するなど、働きやすい環境整備の取組を進めてまいります。

新規就農支援につきましては、若い農業者就農促進事業により、経営能力の向上や技術習得を支援するとともに、「担い手育成総合支援協議会」と連携し、本市農業の中心的役割を担う認定農業者の確保、育成に努めてまいります。

さらに、若手農業者を対象に農業経営研修会を開催し、次世代の農業の担い手を育成してまいります。

(5) 全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます

次に、5つ目の柱「全国に誇れる人材を育て、次世代の力を育みます」についてであります。

まず、学校教育についてであります。

G I G Aスクール構想の推進のため、情報通信技術支援員を継続して配置し、ネットワークの高速大容量化により、教師・児童生徒の力を最大限に引き出してまいります。

英語教育の充実とグローバル化への対応につきましては、A E Tの10名体制を維持するとともに、職務支援や研修等を行うコーディネーターの継続配置によって指導力向上を図り、子どもたちの英語による表現力・発信力の強化と国際感覚の醸成に努めてまいります。

中学校の体育科の水泳指導として、生徒の泳力の向上、学校プールの維持管理費の削減などをねらいとして民間施設で実施している水泳授業であります。新たに西城陽中学校及び東城陽中学校を加え、外部指導者と教員による指導を行ってまいります。

不登校対策につきましては、近年、全国的に不登校児童生徒数の急増が大きく取り上げられているなか、本市では、スクールカウンセラーや補助員等の拡充配置に取り組み、現在、全国より低い水準にまで減少しております。

令和6年度より新たな対策として、すべての中学校に、安心して学習できる居場所「サポートルーム」を整備し、運用してまいります。

さらに、適応指導教室「ふれあい教室」の事業として、自宅からインターネット上の仮想空間、メタバースにおいて、リアルタイムに自分の分身、アバターを介して教育相談や交流が行えるなど、先端技術を使ったシステムを府内で初めて運用してまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援教育支援員や医療的ケアを必要とする子どものための看護師の配置に加え、新たに肢体不自由のある児童の介助のためのパワーアシストスーツを配置することにより、職員の負担を軽減するとともに、インクルーシブ教育を推進してまいります。

放課後子ども教室推進事業等につきましては、令和6年度に寺田小学校区と寺田南小学校区に開設し、7小学校区での実施となりますが、今後も学校運営協議会と連携を取りながら、活動の充実や新規開設に向けて積極的に支援してまいります。

援助制度につきましては、経済的理由により就学困難な児童生徒に対する就学援助に加えて、引き続き新入学生への入学前支給も行ってまいります。

次に、教育の出発点である幼児教育についてであります。

富野幼稚園においては、週2回実施している給食を週3回とし、さらなる幼児教育の推進に努めてまいります。

また、保幼小連携を推進し、就学前から学校環境やさまざまな学びの機会を通して切れ目のない教育活動を展開してまいります。

次に、義務教育施設についてであります。

トイレの洋式化につきましては、城陽中学校の整備工事に取り組むとともに、古川小学校の設計を行ってまいります。

また、「学校施設等長寿命化計画」に基づき、校舎の外壁及び屋上防水改修工事を行うなど、順次改修工事に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、急激な物価高騰が続く中、本市において原材料費にかかる物価高騰分を負担し、給食費の保護者負担の増加を回避するとともに、学校給食の質を保ち、安心・安全で美味しい給食を子どもたちに提供し、学びの環境を守ってまいります。

また、地元農産物の利用促進など、食材の充実に努め、食育の推進に取り組んでまいります。

さらに、学校給食センターにおきましては、安心・安全な給食を長期にわたり、安定的に提供できるよう、計画的に大型設備機器等の更新・維持管理に努めてまいります。

奨学金返還支援制度につきましては、さらなる周知を通して、利用者の拡大に努め、若者の定住につなげてまいります。

青少年の健全育成につきましては、『『青少年の意見』発表会』『自然とのふれあい登山』を開催・実施するとともに、青少年健全育成市民会議の活動への支援を行ってまいります。

また、「あそびのはくぶつ館」「オータムコンサート」「子ども会スポーツまつり」などの青少年育成団体等が主催する事業への支援を行ってまいります。

(6) 市民との対話、あなたの思いを活かします

次に、6つ目の柱「市民との対話、あなたの思いを活かします」についてであります。

広聴につきましては、市民の意見を市政に取り入れるため、引き続き「市長ふれあいトーク」や自治会連合会を単位とする「市政懇談会」を開催するとともに、「城陽未来まちづくり会議」については、幅広い年齢層の参加などを見込み、引き続きオンラインで開催してまいります。

広報につきましては、広報紙をはじめホームページやFMうじを活用した市政情報の発信やじょうりんちゃん、きょうと城陽応援大使によるPRに努めるとともに、本市のイメージアップや情報発信力を強化し、「伝わる広報」を行うため、引き続き、SNSやLINEによる情報発信に取り組んでまいります。

ふるさと城陽応援寄附につきましては、寄附窓口となるポータルサイトの活用を行い、さらなる利便性の向上及びPRに努めてまいります。

また、企業版ふるさと納税につきましては、積極的に企業へ働きかけることにより寄附を募り、地方創生に資する事業に活用してまいります。

さらに、令和6年度からは、現地で寄附をして返礼品をその場ですぐに受け取れる現地決済型のふるさと納税のシステムをロゴスランドで新たに導入し、より多くの方に本市を応援していただけるように努めてまいります。

また、市民の日常生活の中での悩みや困りごとなど、多岐にわたる相談に対応するため、法律相談をはじめとした各種専門相談を引き続き行ってまいります。

(7) 市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します

次に、7つ目の柱「市民が主役、あなたの活動を積極的に支援します」についてであります。

まず、市民との協働によるまちづくりにつきましては、市民活動支援センターにおきまして、市民活動の活性化及び市民協働のさらなる推進を図ってまいります。

自治会につきましては、市民活動支援センターにおける自治会に対しての相談対応を充実させるとともに、研修会の開催、自治会ハンドブックの充実、自治会加入促進チラシの配布など、持続可能な自治会活動を支援してまいります。

コミュニティセンターにおきましては、地域住民が主体となった運営により、地域のニーズに応じた事業を実施するとともに、東部コミュニティセンターにつきましては、受水槽ポンプ修繕を実施してまいります。

生涯学習・社会教育の充実につきましては、「市民大学」を市民と協働で開催し、多様な学習内容と機会の充実に努めるとともに、「まなびEye」の発行などにより、各種講座・イベント等の情報を提供してまいります。

文化パーク城陽につきましては、引き続き、地域文化の創造へつながる魅力ある事業を実施するとともに、市民ニーズに対応する各施設の利便性の向上に取り組んでまいります。

図書館につきましては、乳幼児及び小中学生に「おすすめブックリスト」を配布し、読書活動の推進に取り組むとともに、さらなる利用拡大に努めてまいります。

歴史民俗資料館につきましては、地域の歴史・民俗・考古資料等を広く紹介するとともに、魅力ある特別展の開催やエコミュージアム事業と連携した展示、学校教育と連携した体験学習などを実施してまいります。

文化芸術の振興につきましては、市民の文化芸術活動に役立つ施策の推進を図るとともに、文化芸術協会に対し支援を行い、さらなる文化芸術の推進に努めてまいります。

次に、スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、多種・多様なスポーツ教室・大会を実施するとともに、スポーツ協会等に対して支援を行い、生涯にわたるスポーツライフの実現を図ってまいります。

また、総合運動公園スポーツゾーンにつきましては、魅力ある公園施設となるよう取り組んでまいります。

さらに、築35年以上が経過した市民体育館につきましては、非構造部材の耐震改修や全館の空調設備等の大規模改修に向けた実施設計業務のほか、工事期間中の仮事務室となるレストハウスの改修工事を実施してまいります。

ロゴスランドにつきましては、老若男女親子3世代で楽しむことができる魅力ある観光資源として、市内はもちろん市外からの利用拡大、宿泊者の増加が図れるように取り組んでまいります。

次に、人権が尊重される社会の実現に向けた取組につきましては、啓発や研修等を行うとともに、企業や民間団体とも連携した広域的な取組を進める中で、あらゆる差別の解消と人権の確立を目指してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「ぱれっとJOYO」を拠点として、市民等が一体となって「さんさんフェスタ」や「パープルリボン運動」などの啓発事業を実施するとともに、男女共同参画に関する意識調査を実施してまいります。

姉妹都市交流につきましては、大韓民国慶山市及びアメリカ合衆国バンクーバー市、鳥取県三朝町との交流促進に一層取り組んでまいります。

また、国際交流協会への支援を実施してまいります。

平和への取組につきましては、小中学生の広島派遣や、平和のつどいの開催など、平和都市の取組を推進してまいります。

次に、マイナンバーカードにつきましては、利活用シーンの拡大が図られる中、引き続き民間委託を活用し、申請支援に取り組むとともに、市民に対し速やかに交付する体制を整え、交付促進に努めてまいります。

「おくやみ窓口コンシェルジュ」につきましては、身近なご家族を亡くされたご遺族に寄り添いながら、少しでも負担を軽減できるよう、丁寧な対応に努めてまいります。

次に、DXの推進についてであります。

行政手続きのオンライン申請の拡充を図るとともに、新たに課税証明書のコンビニ交付を実施し、市民サービスの向上を図ってまいります。

また、ふるさと納税クラウドファンディングによる資金を活用し、市民向けデジタルイベントを開催し、デジタル技術の活用に向けた機運の醸成に努めるとともに、庁内DXを加速させ、さらなる業務の効率化に取り組んでまいります。

5. おわりに

以上、7つの政策に基づき、令和6年度に実施いたします主要な施策について申し上げます。

これら施策を進めるにあたりましては、財源の確保や、幅広い行財政改革、働き方改革の推進を図るとともに、市民から信頼される市政運営を担える人材育成に取り組んでまいります。

また、国、京都府や近隣自治体との連携を一層強化し、山城地域全体の活性化につながる施策の推進に取り組んでまいります。

今、城陽は、まちづくりの大きな転換期を迎えています。大規模な事業が進行する中、明るい未来に向かって大きく飛躍しようとしております。

市長就任から1期目のホップ、2期目のステップの段階を経て、3期目のジャンプのステージにおきましても、市民の皆さまに誇りを持っていただける城陽市となるよう、そして皆さまの笑顔が輝き活気にあふれ、夢や希望が城陽の明るい未来へとつながるよう、新たな城陽「NEW城陽」の実現に向け、SDGsの理念に留意しつつ、全力でまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

最後に議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

ありがとうございました。